熊本大学附属図書館 1階 古文書閲覧室・ラーニングコモンズ 平成27年11月1日(日)~3日(火)

会場

期間

10時~17時

主催

細川三斎(忠興)書状 〈追伸部分自筆〉

熊本大学附属図書館・熊本大学文学部附属永青文庫研究センタ

公益財団法人永青文庫

熊本日日新聞社・NHK 熊本放送局・RKK・TKU・KKT・KAB

展示にあたって

つです。 道家一義氏(大阪府)から寄贈された道家家文書もそのひと外にも旧臣家に伝来した文書群が保管されています。今年、 熊本大学附属図書館には、 熊本藩主細川家「永青文庫」以

近、文久期に奉行となって以来熊本と京都や江戸との間を奔 細川忠利の小姓頭となり、 天草島原一揆で活躍した道家左

> する古文書によって、 走し、幕末維新期の藩政の舵取り役となった道家之山らに関 激動期熊本の歴史を御体感ください。

二〇一五年一〇月

澤 葉 純陽

稲

継

公開講演会・第十回永青文庫セミナー

時

第二部

同

開

講師

第一部

催

「道家家三代と天草・島原一揆」

稲葉 継陽(熊本大学文学部教授/文学部附属永青文庫研究センター長)

「〈肥後の維新〉の主柱となった道家之山」

講師 三澤 純 (熊本大学文学部准教授)

日時 平成二十七年十一月一日(日) 十四時~十五時半

第一部 道家家の幕藩初期

細川家臣・道家家の誕生

道家之山が作り直した道家家初代・帯刀の肖像画

ある「道家家の幕藩初期と明治維新」の冒頭を飾るにふさわしい肖像画である。ある「道家家の幕藩初期と明治維新」の冒頭を飾るにふさわしい肖像画である。恵料1は初代・道家帯刀一成の肖像画。道家家の菩提寺・延寿寺(熊本市河田する。史料3の指物図に見えるように、家紋は丸の内に大の字。出する。史料3の指物図に見えるように、家紋は丸の内に大の字。出する。史料3の指物図に見えるように、家紋は丸の内に大の字。出する。史料3の指物図に見えるように、家紋は丸の内に大の字。出する。史料3の指物図に見えるように、家紋は丸の内に大の字。出する。中国は一〇年(一八七七)の西南戦争で焼失した。本展覧会の主題である。ある「道家家の初代・道家帯刀一成は近江脇坂氏の出で、浪人後、豊前時代の細川道家家の初代・道家帯刀一成は近江脇坂氏の出で、浪人後、豊前時代の細川

- 1 道家帯刀肖像(道家家文書 番外)
- 2 先祖附(永青文庫 南東10)画像なし



3 文久3年(1863)9月 長岡佐渡宛道家角左衛門指物差出写(道家家文書8-8)

若き細川忠利の生々しい血 判

て傳三郎を取り立てる旨を誓約している。 おり、本起請文では、 忠利はこの前年に細川家の家督継承者に内定して 成の嫡男で後に自らの小姓頭となる、 (後の左近右衛門尉主成) に差出した血判起請文。 「時一八歳だった細川忠利 を預かるのと引き換えに、将来にわたっ 傳三郎から「いね」(人質 (内記) 主君が家臣に が、 道家傳三郎 帯刀一

しても、 を物語る文書と 重要であったか な関係がいかに 従のパーソナル たちにとって主 期の新参の武士 生々し

慶長10年(1605) 7月8日 道家傳三郎宛細川忠利起請文 (道家家文書 1-17)

5月29日

5

(慶長末期)

忠利との揺るぎない主従関係

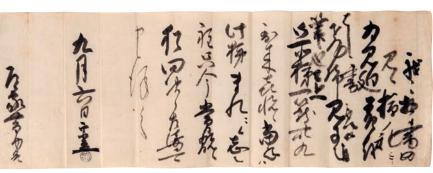
れる。 は未詳だが、 れば大坂陣の直前の時期にあたる。宛名の少三郎 ら慶長一九年(一六一四)頃に比定され、だとす 青色紙を用いた珍しい忠利自筆書状。 道家傳三郎と同一人物かとも考えら 花押形か

いに行く。行水の用意さえしておいてくれれば、 「急な話だが、明日の昼、 お前のところに見舞

少三郎宛細川忠利自筆書状(道家家文書1 と帷子を持参 まわない。鯛 であってもか の契りを確認 利はこのよう しよう」。 のではないか。 しようとした 決戦前に主従 に伝えている。 忠

掃除は不充分

書だが、江戸初 しても珍しい文 与えた起請文と



3) 道家带刀宛細川三斎書状(道家家文書1 9月6日

戦国世代の二人

細川忠興とともに歩んだ道家一成

主従関係にあった。 書の時点で二人は、かれこれ三〇年以上もの間、 父・細川三斎もまた、強く結ばれていた。この文 一郎の父で道家家初代の帯刀一成と、 忠利の

が弱っているにもかかわらず、 帯刀から見舞いの柿を受け取った三斎は、 文書の冒頭に自筆 視力

に伝えている。 の気持ちをいま 跡が老齢の三斎 たどたどしい筆 書き込んでいる。 でお礼の文言を

忠利にも一目置かれる道家一成

足を贈ったことへの礼状。肥後入国後、 なっていた。 は加増を受けて知行二二○○石の上級家臣と た忠利に年頭の祝儀として革踏皮(足袋)五 も礼儀を尽くした。本文書は帯刀が江戸にい 忠利は冒頭に自筆で、 道家帯刀一成は、 時の細川家当主・忠利に 「元気か。 帯刀

1月28日 道家帯刀宛細川忠利書状 (道家家文書1 9)

> でいる。幕 と書き込ん 心配なく」

始はるとう

ろなので、 とは一層懇 も拝領して

た鶴を何度 狩で得られ は将軍の鷹

こちら

いる。将軍

いたのだっ 共有されて と藩主とに な上級家臣 治課題は、 の時代の政 築というこ 藩関係の構 成のよう

道家主成、茶人としても存在感を示す

録で、奥(左端)には三斎による受取りの礼の文 れる茶人としての三斎とも交わる存在であった。 をはじめとする品々を進上した。本文書はその目 言が記され、彼のローマ字青印が捺されている。 かつての傳三郎) 道家家二代の主成は、 熊本入封後の寛永一〇年九月、 は細川三斎に茶壺「時雨之壺 千利休の高弟として知ら 道家左近主成



(寛永10年〔1633〕) 9月3日 8 魚住傳左衛門尉宛道家左近右衛門尉御茶御進上之目録 (永青文庫23印46番)

松井興長、 道家家と天草・島原 有馬渡海直後に自軍の構成を把握 揆

いた。 や左近右衛門主成と名乗り、 ちに命じた人員・装備報告令である。 、松井興長)が、 正月五日に有馬原城に着陣した筆頭家老の長岡佐渡守 細川軍の組頭 組頭の一人として出陣して (戦闘単位の統率者) 道家傳三郎はいま た

渡守の通達を確認した印として本人たちが陣中で書き入 組頭たちの名前 決戦をひかえた緊迫感をいまに伝える (宛名) の下に据えられた花押は、 佐



(寛永15年〔1638〕) 1月15日 道家左近右衛門等15名宛長岡佐渡守達書(永青文庫19. G.4 イ19. 2)

道家主成、組頭として軍団構成を報告

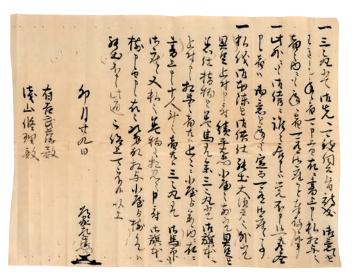


10 寛永15年(1638) 1 月15日 長岡佐渡守宛道家左近右衛門尉人数諸道具之差出(永青文庫101の52.1)

行動を報告道家主成、原城総攻撃における

道家帯刀家はあっけなくも無嗣断絶してしば了が三歳で病死し、正保四年(一六四七)成子が三歳で病死し、正保四年(一六四七)境子が三歳で病死し、正保四年(一六四七)が、四年後には父一成の知行を相続増をうけ、四年後には父一成の知行を相続

11 (寛永15年〔1638〕) 4月28日 有吉武兵衛・浅山修理宛道家左近右衛門尉差出 (永青文庫19.G.4 口36.2)



12 (寛永15年) 4月29日 有吉武兵衛・浅山修理宛道家左近衛門尉差出 (永青文庫19.G.4 口36.7)

どうして証言してくれないの? 道家清十郎の登場

分に漏れたのだという不満を持っていた。文書)。しかし清十郎は、同僚の伊藤左内の証言が不十分だったために恩賞配興長備のうち西郡要人佐組に属して原城攻めに加わり、手柄を立てた(道家家通家清十郎は道家左近主成の甥にあたり、弱冠一六歳、四人扶持の身で松井

弁明したもの。清十郎の手柄の証言者としては別の二人が適任だと考えたので本書状は、論功行賞が済んだ八月の時点で、この点について伊藤が清十郎に



13 (寛永15年〔1638〕)8月10日 道家清十郎宛伊藤左内書状(道家家文書2-6

あって、決して自 分はやましい心根 から証言を控えた のではない、と述 べて、責任回避を

恩賞と名誉の獲得こそ武士の命ー

い分。しかし、これからはいつでも証人になるので、家老衆へ取り次いで欲し調査の過程で自分は清十郎についての証言を控えたのだ、というのが伊藤の言たのは事実だが、伊藤自身が取り着いたのは「須戸脇」であった。だから軍功郎の組頭・西郡要人佐に泣きついた書状。原城での激戦の中で清十郎が「水ノ郎の組頭・西郡要人佐に泣きついた書状。原城での激戦の中で清十郎が「水ノ

恩賞と名誉をか けた清十郎の迫力 に圧倒される伊藤

している。

い、と西郡に依頼



14 (寛永15年〔1638〕) 8月28日 西郡要人佐宛伊藤左内書状(道家家文書 2 - 7)

知行二〇〇石を獲得し道家家の名跡を継ぐ清十郎の執念みのる!

郎の軍功を当主・細川光尚が認定した「御書出」が出されたことを告げている。みのった。史料15で清十郎のかつての上役・西郡要人佐は、先年の原城での清十天草・島原一揆の戦功査定から八年を経た正保三年、清十郎の執念はついに



15 (正保3年〔1646〕 为)4月23日 道家清十郎宛西郡要人佐書状(道家家文書2-2)

(史料16)。清十郎八年越しの執念がみのった瞬間であった。水町・荒尾市)に知行合わせて二○○石を宛行う旨を記した判物を発給した水町・荒尾市)に知行合わせて二○○石を宛行う旨を記した判物を発給した八月一四日、光尚は清十郎に玉名郡大田黒村・上樺村・中樺村(現熊本県和

継がれていくことになり、幕末には道家之山を輩出するのである。 こうして、道家家の名跡と文書は、知行二〇〇石取りの道家清十郎家に引き(史料1) 清十貞戸年赴しの義念カみの『た勝間であ』た

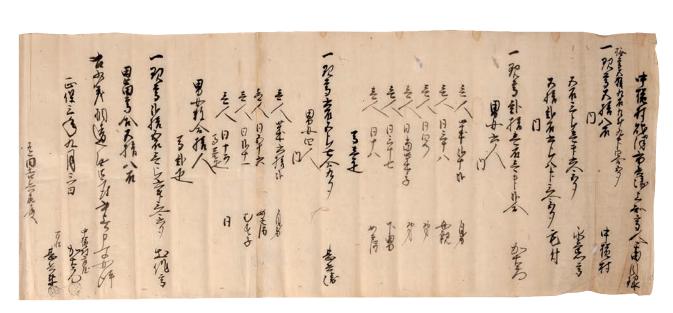


16 正保3年8月14日 道家清十郎宛細川光尚判物(知行所附)(道家家文書4-1)

三「天下泰平」の肥後の様相

知行地の具体的な設定は村に依存

語る、 知行主が知行を返還したときに庄屋・百姓が作成し も作ってしまいました。とりあえず、あなたの前の します。これでいいでしょう?_ て私に提出した目録(史料17①)を貼付してお渡し じたところ、中樺村の庄屋・百姓が作業を行い書類 するよう、 なたの中樺村の知行地を具体的に設定(「知行割」) れる有田吉兵衛が、 態を示す重要史料。 の設定が村の庄屋と百姓によってなされた事実を物 道家清十郎が正保三年に獲得した知行地 つまり一七世紀中葉における知行地支配の実 玉名郡荒尾の惣庄屋・符本源左衛門に命 ②では熊本藩郡方の役人とみら 清十郎にこう伝えている。「あ (史料16



た。

は初期熊本藩の知行地でも一般化していたのであっ

て村に行く必要もない。よって納入されるから、

戦国時代に生まれた村請制知行主である武士は、しい

年貢諸役は知行地の村(庄屋・百姓)の請負いに

17 (1) 正保3年(1646) 9月3日 中椛村財津市兵衛上知高人畜目録



17 (2) 正保 3 年12月10日 中椛村御知行割(道家家文書 3 - 5) ※(1)(2)は続紙

参勤交代の負担は重く、理不尽な領民転嫁も

の直後、 止めさせよ。明日からは組頭の責任とする」と命じている。 に通達したもの。 寛永一八年九月二九日、 光尚の小姓頭中が、 「参勤御供衆が「賣物」などを「ばいとり」しているので、 細川光尚は参勤のため熊本を出発した。本文書はそ 参勤への御供衆の組頭たち(道家左近主成も含む)

ばいとり」とは「奪い取り」、 すなわち掠奪まがいの押し買い行為であろ



(寛永18年〔1641〕) 10月2日 津川四郎右衛門等20名宛朝山斎助等4名書状(道家家文書2

18

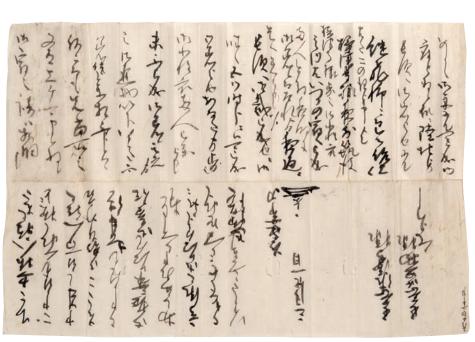
も重くのしかか 花押は、 や奉公人たちに 担は家中の武士 書が回覧された 底のために本文 た。宛名各自の を続発させてい 尽に転嫁され、 の住人らに理不 ことを示す。 こんなトラブル 参勤交代の負 城下や路次 通達徹

ポルトガル船への対応と九州諸藩の協力体制

筑後市羽犬塚)に着き、すぐに長洲に移動するとの連絡が入ったので、一○○ は玉名郡沿岸部の地域管理を担当していたものと推察される。 で熊本の家老に送った書状。「摂津守様」が昨夜、 人分の旅篭を用意する必要が生じ、何とか間に合わせた、と伝えている。 帯刀を名乗るようになった道家主成が、 長洲 (現熊本県長洲町)から継飛脚 筑後の 「はいつかの宿」 主成 (現

摂津守様」とは、 島原藩主・高力摂津守忠房と考えられ、 彼の動向と道家

帯刀」



19 (正保2年〔1645〕ヵ) 3月21日 長岡監物宛道家帯刀書状 -13

ていた。 られるような、 体制に支えられ 九州諸藩の協力

主成が な職務遂行は、 ことで知られる 策に関して幕府 される。 ると、本書状は 期間とを勘案す を名乗っている 本書状に垣間見 が、その機動的 から特殊権限を ポルトガル船対 正保二年に比定 付与されていた 高力は

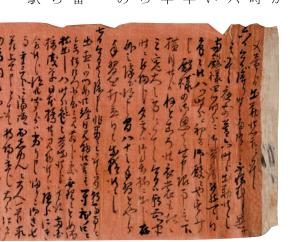
第二部 明治維新と道家之山

一 幕末期、江戸へ京へ

息子に論語、娘に百人一首の江戸土産

安料20は、端裏書に「道家之山」という題簽が 中料20は、端裏書に「道家之山が江戸詰していた時 別六日の記述からは全文が読めるようになってい 月六日の記述からは全文が読めるようになってい の日記である。残念ながら前欠状態であるが、六 の日記である。残念ながら前欠状態であるが、六

る興味深い史料である。 ある。江戸詰の武士の日常生活を知ることができ に百人一首を買い求めている。道家家の「系図」 の順(本文書では「おしゆん」と標記されている 込んでいる。 丸の内口付近)の友人の部屋で酒を振る舞われ、 寄った龍口屋敷(熊本藩上屋敷で、 道家自身は三六歳、 で、江戸市中の見物に出かけている。 (道家家文書8―6) を見ると、嘉永七年段階で、 「八時分(やつじぶん)」(午後二時頃)まで話し 六月七日の記述を読むと、この日、 自分用に煙管、息子の重三郎に論語、 その後、彼は両国橋・浅草・日本橋 重三郎は七歳、 順は一〇歳で 現在の東京駅 途中で立ち 之山は非番 娘



この差紙は、

20 (嘉永7年〔1854〕) 道家之山江戸日記(道家家文書15-1)

の方有あるれずであるいあ

ちきほうりながしらけないろうともて

うるをなるはしおいろんだる

みしくかあていけんせばいとかわりなしのかないよい

乃思有心力

費を受け取るために れ、高橋町の きそうな史料である。 見送りの家族たちの 勢のいい掛け声や、 印鑑を持参するよう さらに「船場」で旅 りの寺院で人夫を、 社」に集合し、最寄 日の二日前に届けら 会話までが聞こえて みこむ人夫たちの威 たくさんの荷物を積 泊している蒸気船に 橋湊沖の有明海に停 に指示している。高 「若宮

聞こえてきそうな差紙京への出発準備が進む港町の喧騒が

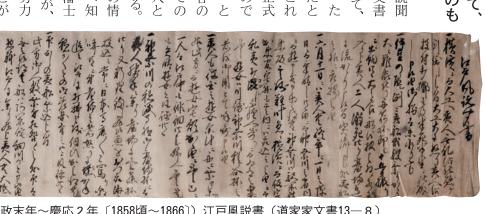
「差紙」とは、伝達や命令を伝える文書はそれ以降の別であるから、「蒸気船江積込」とある本文書はそれ以降の別であるから、「蒸気船江積込」とある本文書はそれ以降の月であるから、「蒸気船江積込」とある本文書はそれ以降の手であるから、「蒸気船江積込」とある本文書はそれ以降のものである。



21 (年不詳)1月11日 出京差紙(道家家文書6-1)

熊本に書き送るのも 江戸の噂を集めて、

詰の奉行を務めていた時 らせることは江戸詰藩士 の情報も書き込まれてい 料末尾には、 のと思われる。なお本史 ような史料が残されたも 重要視された結果、この の動きを調査することが 特に開港以後の外国勢力 の大切な仕事であったが、 報を収集して、 のトラブルの様相である。 外国人の行動や日本人と 大半は開港地・横浜での されているものの内容の な報告書を提出したので をもとに藩庁宛てに正式 考えられる。 時に書き始めた覚書だと 道家之山が江戸詰だった このように江戸周辺の情 であるが、年代からして 書」と題されている文書 |料22は「江戸風説聞 道家が京都 道家はこれ 国許へ知 多件大方准素状白金中面的



22 (安政末年~慶応2年〔1858頃~1866〕) 江戸風説書(道家家文書13-8)

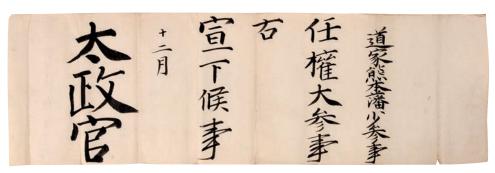
本的传属文是沒人的情文馬

ははれるとえもあつかくよ

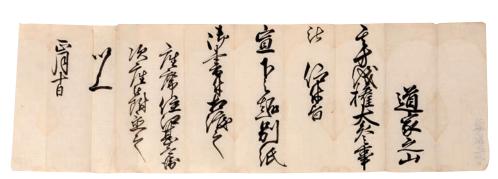
明治初年、 熊本藩政府の柱石となる

奉行から少参事へ、さらに権大参事へ

中心に動くようになるから、この 再び役職に就くように画策した結 家督を息子の重三郎に譲っている 六八)一〇月に、道家は隠居して 認されるように、明治元年(一八 行することになり、道家は熊本藩 府が成立した後、各藩重職の人事 かを伺うことができる。慶応三年 でいかに高い政治的位置にいたの 職に就いていた道家が、熊本藩内 久二年(一八六二)以降は京都を 奉行であった。幕末の政局は、 八月まで藩の奉行職を務めている いったん隠居した道家に、藩庁が ことである。つまり史料23・24は (一八六七) 一二月に明治維新政 道家之山は慶応四年(一八六八) 中央政府としての太政官が執 特に慶応二・三年は京都詰の 出された任命状なのである。 (家老クラス) に任命さ (奉行クラス)、さらに 史料2「先祖附 しかし忘れてはならな 」で確 文



道家之山権大参事任命状(道家家文書6-13) (明治2年〔1869〕) 12月 23



(明治3年〔1870〕) 1月10日 同上添状(道家家文書6-14)

道家之山のサインと決裁印

でのことが書き記された分厚い書冊で、熊本藩明治三年藩政改革の様相をつぶさに書き記した史料であるが、展示したのは「決裁票」とでも呼ぶべき部分である。展示したのは「決裁票」とでも呼ぶべき部分である。展示したのは「決裁票」とでも呼ぶべき部分であるが、展示しているので、そのうち道家の印を確認してもらを押しているので、そのうち道家の印を確認してもらいたい。他にも長岡護美(朱印)・安場保和らの捺印いたい。他にも長岡護美(朱印)・安場保和らの捺印と見ることができる。



25 明治 3 年(1870) 藩庁日誌(永青文庫13. 4. 19. 1)

道家之山の行政手腕と人柄実学党政権も頼りにした

たのである。 学党の人々にとっても道家の行政手腕 細川護久、その弟で大参事となった長 藩主(正式には「知藩事」)となった 時に排除されていく中、 同僚・部下のほとんどが改革断行と同 と人柄とは、 岡護美をはじめ、改革主体となった実 入れられることになった。新政権下で 年の正月に権大参事に就任した道家は、 国的にも有名な改革を断行する。 明治三年 幕末維新期の藩政改革としては全 (一八七〇) 七月、熊本藩 必要不可欠のものであっ 新政権に迎え その

史料26は、藩庁が道家のこれまでの 実績に感謝し、今後の活躍を期待して あり、史料27は、道家の病気療養に際 あり、史料27は、道家の病気療養に際 して、藩庁が「慰労」として、今後は して、藩庁が「慰労」として、今後は のためだけに七○石の実質 である。二○○俵は七○石に当たり、 である。二○○俵は七○石に当たり、 である。二○○俵は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、 である。二○○表は七○石に当たり、

脚為風

一双

府吉

26 明治 4 年(1871) 5 月25日 褒賞目録(道家家文書 6 - 21)

27 明治 4 年 7 月 4 日 褒賞目録(道家家文書 6 -22)

\equiv 若き藩主兄弟から、 人的にも厚い

道家之山 信頼を寄せられた

知ることができる極めて 貴重な史料 実学党政権成立の舞台裏を

も知られていたことであるが、 公文書としての藩庁文書(永青文庫) 神山源之助・早川助作・坂本彦兵衛・ のために前政権にあった人物のうち、 の大義名分と手順とが明記され、 て貴重な史料である。ここには改革 主細川護久と道家とが相談していた 残すのかというプランについて、藩 あるし、このこと自体はこれまでに 家之山との関係性は先述した通りで 藩政改革を断行した実学党政権と道 には見いだすことのできない、私文 ことが書き記されている。本文書も 明治三年に熊本藩の命運をかけた (学校党政権)から新政権へ誰を 新政権に参加させる 新発見の極め 前政 多松多年大 個株 市内部 左者あるる事 他诸师规则師必 ガニゆる年ラー没 か一名かうらつ 内路等でるからる 方面分的吃班武真 れるべくはるうか 好者 名西南部 子りゆ作 今かれか

28 (明治3年〔1870〕5月頃力)藩政改革人事案書付(道家家文書14-34)

ら読み取ることができる

状である。しかし紙面か

る道家の存在意義の大き しての実学党政権におけ ている。改革実行主体と さに改めて驚かされる。

改革が急務となったらし

本藩でも禄制改革・兵制

央政府の動向を伝え、 た安場保和が帰藩し、 に入って東京出張してい は尋常ではない。一○月 護久・護美兄弟の切迫度

能 中

とも道家に参加して欲

その評議の場に是非

いと、兄弟は「渇望」し

書の奥深さを物語る史料である。

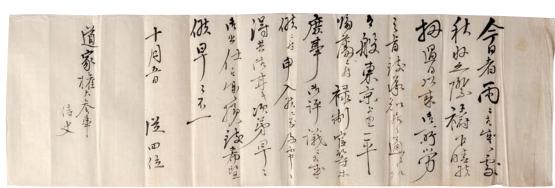
浅井新九郎を、

ことを示す本文書は、

「渇望」する藩主

道家の病気回復を

29は藩主・護久自らが、 この年の七月頃から、 らざる存在であったが、 ともに道家に宛てた見舞 史料30は大参事・護美が、 なくなってしまう。史料 は病を得て、出仕が叶わ にとって道家は欠くべか 熊本藩の明治三年改革



29 (明治3年)10月5日 道家之山宛細川護久書翰 (道家家文書14-33)



(明治3年)10月15日 道家之山宛長岡護美書翰(道家家文書14-7)

このまま「安座」するわけにはいかない!! 決断の時

本文書は年月を欠いているが、 明治四年

明治三年一二月に、岩倉具視が勅旨として鹿児島を 在していることは重要である。 訪問中であり、 る大久保利通からの書翰を確定することは難しいが)一月七日付と断定される。ここで触れられてい 岩倉に同行して大久保も鹿児島に滞 熊本藩首脳部はこの (一八七

意見を尋ねているもので ちの一人を上京させるか それに先だって参事のう されていることに際して、 は細川護久の上京が計画 護美が、この年の三月に この一大事に関わって、 と述べている。本文書は、 るという選択肢はない」 藩だけが無事に日々を送 岡護美は、 ある。この時の心境を長 えようとしていたからで 府改革の必要性を強く訴 機会を利用して、中央政 どうかについて、道家の このまま安座して、一 道家に宛てて

ゆきるおりろう

もなるなっちないな

見うなると無な ~写要中

道家之山宛長岡護美書翰

かける大名をある

(道家家文書14-

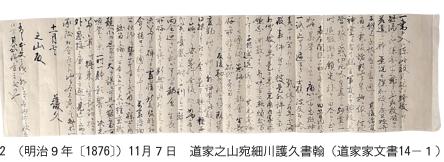
成ちまない

多路安生方的

高をらかゆる そのきるかなるろく

神風 旧領の動向を心配する 護久の書翰 連の乱勃発に際し、

(一八七六) 一〇月二四日に起こった神風連 保たれることになった。本文書は、明治九年 その後も旧家臣や旧領地とのつながりは長く 細川氏一族は熊本を離れ、 明治四年 (一八七一) 七月の廃藩置県後、 東京に移住するが



32

らも、 す史料である。 であったことを示 主の良き相談相 道家が旧

ことを示す史料である。

多ろときっき

居多了 BB

7 日

らそろに あせ

うらい

りかれ

展で三月四

松事 福の内の至

(明治4年〔1871〕1月)

るるというといるの

りかちきを参う

31

で聞き及んだ細川 の乱のことを東京

護久が、その様子 体制が解体してか と記している。藩 この考えを改めた が、今回の事件で 意向を持っていた 活させたいという はなく、熊本で生 子供たちを東京で れによれば護久は るものである。こ を熊本在住の道家 に問い合わせてい おり、 その翌朝、 したらしい。永井は、

慶応二年 (一八六六) 頼される存在であった も道家が熊本藩の重役 られる。いずれにして の可能性が高いと考え 元年(一八六二)から るので、本文書は元治 幕長戦争も起こってい 家の監察を職掌として のうち、大目付は大名 る。永井が歴任した職 の書翰を書き送ってい と依頼するために、こ るのなら見せて欲しい 書翰の写しを持ってい しかもこの時期 幕閣からも信 道家がその いるとしてあいる あるかっていますい

33 道家之山宛永井尚志書翰(道家家文書10-10)

四 藩 の内外で培われた幅広い人脈

桂小五郎の手紙を見せてくれ.

桂小五郎 (木戸孝允) 閣に復帰し、 の文面によれば、道家が永井と面談した際に、長州藩の は安政の大獄に連座して免職された後、文久年間から幕 行・軍艦奉行を務めた永井尚志(玄蕃頭)である。 本文書の差出人は、安政年間以後、勘定奉行・外国 京都町奉行・大目付・若年寄を務めた。こ が薩摩藩士に宛てた書翰の話しを

到いるれらろう れる私しのふか 場はいれる ましきて かそのとろ 見はちょうちゃん ~ 清報

(元治元年~慶応2年頃〔1862~1866〕ヵ) 11月18日

「坂本龍馬はとりわけ『順良』の人物だ」

越前・土佐各藩との関係が話題に 慌てて書面で書き送ったというも が特定できないが、熊本藩と薩摩・ 名がなく、道家と話していた人物 のである。残念ながら差出人の署 るべき事柄をうっかり話し忘れて、 していた人物が、道家の耳に入れ あり、四ヶ条が書き記されている。 中申上落シ候ヶ条左ニ陳述す」と つまりつい先ほどまで道家と会談 本文書の冒頭には「只今申談候

物之由」という部分が注目に値す 臣、場合によっては大参事の長岡 されていることから、かなりの重 てきた情報であるらしい。特に と関係が深い越前藩の書生が龍馬 いる)の名前が出ている。熊本藩 六・七月頃と推定することができ いるので、慶応二年(一八六六) に小倉沖の海戦の模様が書かれて えられる。時期は、長州戦争、特 護美か藩知事の細川護久かとも考 と行動をともにしている関係で入っ (文面では「坂下良馬」となって 「良馬者別而(わけて)順良之人 四ヶ条のうち二ヶ条に坂本龍馬

のとうさいらいとうしからか の長ろし国場、十十五十多のあ 大里教事しける。とうき、成は これでいらなした 使しれませ 去り十七五八次 おうませしんはいからんかも 大只真没好多九衛由十 由 十年方方法近八 らかりましきまやしゅうかと 、せてて有してお飲 利心學由程常在終於在 七日就事一次法一面大言 长光十代多了一时了第三个 中一五方之后一年一一也法 上去代子是一数日前に由 差情易生大久保一城以存治也 町田何其下之人至生去、诗 西安明日季教務多等

(慶応2年〔1866〕6月ヵ)会談内容覚書(道家家文書14-

第三十 解説目録 回熊本大学附属図書館貴重資料展

期と明治維新 ・道家(どうけ)家の

稲葉 継陽 三澤 純 編著

平成二十七年十月刊 熊本大学附属図書館

本目録の無断転載・複製を禁ずる

る